

上越市第2次歯科保健計画（案）の概要について

1 計画の概要

(1) 計画改定の趣旨・目的

平均寿命の延伸により人生100年時代を迎える中、生涯にわたる歯・口腔の健康は生活の質（QOL）の向上に寄与し、全身の健康とも関連するため、歯・口腔の健康づくりの取組は更なる強化が求められており、国においても、生涯を通じた歯科健診の推進や口腔機能管理の充実、かかりつけ歯科医の普及等について示し、歯科口腔保健の重要性を位置付けている。

こうした状況を踏まえ、歯科保健を含む健康増進を取り巻く情勢の変化とこれまでの計画に基づく取組の検証・評価を基に、歯科保健に関する新たな課題解消に向けた取組を推進するため、次期計画を策定する。

(2) 計画の位置付け

上越市における最上位計画である「上越市第7次総合計画」に基づいて策定する「上越市第2次健康増進計画」の「歯・口腔の健康」の領域別計画として位置付ける。

(3) 計画の期間

本計画は令和6年度から令和17年度までの12年間の計画期間とし、具体的な取組について毎年度の実施状況を確認しながら効果的な事業を展開する。

また、中間年にあたる令和11年度に評価を行い、取組の見直しや目標項目の変更を行うとともに、最終年度には目標の達成状況について検証・評価を行う。

(4) 基本的な方針

健康寿命の延伸や健康格差の縮小を図るためには、生涯を通じて歯科疾患を予防するとともに、歯の喪失予防や口腔機能を維持・向上させる。

また、現在の歯と口腔の健康状態はこれまでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受けており、次世代の子どもたちの健康にも影響を及ぼすことから、ライフコースアプローチ（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的にとらえた健康づくり）に基づいた取組の推進を行う。

【基本方針】

- 1 発症予防
 - ・むし歯予防及び歯周病予防
- 2 重症化予防
 - ・歯の喪失予防及び口腔機能の維持・向上

2 施策の方向性

